

令和3年度

第17回

亀山市立図書館整備推進委員会会議録

令和3年度 第17回 亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日 時 令和3年 11 月 30日（火） 14時30分 開会

場 所 亀山市役所 3階 大会議室

出席者 中井委員長、中川副委員長、服部教育長、川口委員、豊田委員、鈴木委員、川辺委員、栗本委員、笠井委員、永井委員、亀渕委員、辻村委員、亀山委員

欠席者 櫻井委員、西村委員、山本委員、大澤委員、小林委員

事務局 亀山市教育委員会生涯学習課 桜井参事、高重 GL、駒田
亀山市立図書館 井上館長、小坂副参事、服部主幹

■開会

- 【事務局】
高重 GL
- ・ 第 17 回亀山市立図書館整備推進委員会の開催にあたり、事前
発送資料および当日配布資料を確認。
 - ・ 欠席委員の連絡

1. あいさつ

【教育長】 みなさん、こんにちは。

対面での会議はご無沙汰となります。緊急事態宣言が県下で発令されていたこともあり、会議を開催することがどうしても困難な状況で、第16回図書館整備推進委員会については書面で資料等をお示しする形となりました。それを受けて、委員の皆さまからいただきました意見・質問については、後ほど事務局より説明があることかと思います。

その間、9月議会にて市長より図書館条例案を上程させていただきましたが、地下駐車場の有料化・規則との関係および施行日を開館日とすること等の是非が問われ、力及ばず、ご理解を得られない部分の方が多くなってしまい、今のところ否決という結果となってしまいました。

委員の皆さまには、ご心配をおかけして大変申し訳ないと思っています。今現在、資料でお示しするスケジュールにもございま

すが、3 月議会での再上程に向けて、事務局で再検討を重ねているところです。

一方、駅前新図書館の建築につきましては、コロナ禍の中でも工事は進んでおりまして、本日進捗を動画でご説明させていただきます。大きな遅れはなく順調と聞いています。

中井委員長・中川副委員長をはじめとする委員の皆さまは「開館の日」までが任期となっておりますことから、スムーズな開館に向けて引き続き建設的なご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【中井委員長】

みなさん、こんにちは。

秋はどこへ行ってしまったのかというくらい、急激に寒くなりました。コロナについては、大分落ち着きを見せており、勤務している大学でも、ほぼ対面授業が再開されています。ただ、授業を受ける生徒が密にならないよう策を講じると、教室の数が足りなくなるという新たな課題に直面し、同じ授業を2回するなどの対応に追われています。

一方、学生たちの様子を見ていると普段の日常を取り戻し始めているように見受けられますので、生涯学習活動や図書館の利用についても少しずつ戻っていくのではないかなと思っています。実は、夏休みに学生を連れて、亀山市立図書館で「段ボールで本棚作り」というワークショップなんかも企画していたのですが、コロナの影響で中止にせざるを得ませんでした。

ワークショップやフォーラムについては、会議の最後に事務局から改めて報告があるものと思いますが、新しい図書館ができることをきっかけに、こういった新しい活動が生まれていけばいいのかなと考えておりますので、委員の皆さまよりアイデアをいただきながら進めていければと思うところです。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

高重 GL

ありがとうございました。

なお、教育長は本委員会の委員ではございませんが、引き続き同席し、随時発言させていただきます。ご了承ください。

ここからの議事につきましては、要綱第6条1項の規定によりまして、委員長が議長となっていただきますので、進行を引き続きよろしくお願いいたします。

2. 協議/意見交換

(1) 新図書館整備の進捗状況について

- ・第16回図書館整備推進委員会（書面）における意見
- ・スケジュールについて

【中井委員長】 それでは、協議事項（１）新図書館整備事業の進捗状況について、第16回図書館整備推進委員会（書面）での意見に関する説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】 ・提出資料1に基づき、書面開催とした前回（第16回）図書館整備推進委員会後にいただいた各委員からの意見/質問の紹介及びそれに対する回答について、事務局より説明。

桜井参事

【中井委員長】 只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見/ご質問等あれば、お願いいたします。

【川辺委員】 二点あります。

一つは、9月に予定していた前回委員会を書面で開催することとなり、資料を送付していただいた際、その案内に意見・質問を募集するような筆記がなかったと記憶しているのですが、いかがだったでしょうか。

【事務局】 送付させていただきました案内には、その旨を記載させていただき、実際に委員の皆さまからご紹介したような意見等をいただいたところでございます。

桜井参事

【川辺委員】 二つ目に、ご紹介いただいた2-（2）-①の質問でも触れられていますが、こういった図書館サービスを委託するのかという点、について、提案の仕方等含めて、多くの意見がこの場で出され、改めて提案されるような形になったのか、日が経っているので記憶が確かではありませんが、具体的な委託内容をはっきりと決めた覚えがありません。

「図書館サービスの向上に係るイベントの開催」等を委託することについては、当初から疑問に思っています。

仮に私が亀山市立図書館の職員もしくは司書で、図書館サービスの輪を広げて、館に足を運ぶ利用者/市民を増やそうと考えていたら、これは外に任せたくない職務になると思います。カウンタ

一業務等で、一番市民のニーズに接する図書館職員が企画して積み上げていくからこそ、サービスの向上につながるのではないのでしょうか。

後で話に挙がると思われますが、地域読書活動拠点に司書が出向いて読み聞かせを行う等のサービス含め、図書館が実施する読み聞かせや朗読会を本当に外部に委託していいものなののでしょうか。考えをお聞かせください。

【事務局】
桜井参事

図書館建設担当参事 着任前の本委員会での議論については、議事録でしか確認できておりませんが、ご指摘いただいた管理運営に関する内容の協議はなされていたと認識しています。

当委員会については、協議の場であって、何かを決定する場ではないことから、いただきました様々な意見を踏まえ、管理運営につきましても、令和2年3月に教育委員会で基本的な方針を定め、指定管理等の選択肢もある中で、最終的に直営＋業務委託の形で進めることとした次第です。

また、業務委託については、業者に一任するものでは決してなく、あくまで行政の管理下で業務が行われるものであることをご理解いただければと思います。

【鈴木委員】

管理運営方針は、現行図書館でも行っているサービスをより充実したものに且つ読書に関連する活動の場を増やしていく、新しい時代に向けたステップアップのための動きを反映したものと私は理解しています。ただ、「委託」という言葉が一任のイメージを持たせてしまうように思います。真意が伝わるよう文章の表現を再考されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】
井上館長

ご意見ありがとうございます。

更なるサービスやイベント等の拡充は、これから先、時代に合わせつつ常に追求していくところになると考えています。

直営部分で担っていく部分について、ご指摘ございましたが、イベント一つとっても、定例的なものは事業者に委託し、行政が先を見据えて展開していかなければいけないものについては、市職員が中心になって運営していくなど、その位置づけに基づいて、整理していくものと考えています。

【川辺委員】

以前、運営形態についての議論になった時、「より専門的なサービスを展開するため」に委託という選択肢があるという旨の説

明があったと思いますが、専門的な部分を外部に委託してしまえば、サービス継続のためのスキル蓄積も、人材育成も為されないという反対意見が出ていたはずです。また、県内では委託できる業者も限定されるうえに、そこに充てられる金額も決して高くはない現状を考えると、説明にあったような「より専門的なサービス」の提供は望めないように思います。

専任司書を任用するのであれば、亀山市の人材を育成するという点をもっと大事にしていきたいと思いますし、そのために委託する業務の振分けについては、まだ議論の余地があるはずです。

また、この場合は議論の場であって、最終決定はあくまで教育委員会にあるとのことでしたが、文化情報プラザの一件にしても、図書館整備推進委員間で完全には納得のいく形になっていない状態で進められてしまうのであれば、審議会をやっている意味が見出しづらくなってしまいます。

業務委託については、この場で出た意見を鑑み、十分な検討のうえ、契約を締結していただければと思うところです。

【中井委員長】

ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、つづきまして（１）新図書館整備事業の進捗状況における今後のスケジュールについての説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

桜井参事

教育長からもありましたように９月議会にて、条例案が否決されたことを受け、以前お示したスケジュールに変更が生じたので、改めてご説明申し上げます。

・提出資料２に基づき、新図書館整備の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明。

【事務局】

小坂副参事

・建築工事の進捗状況をパワーポイントにて、現場写真を投影し、これまでの経緯等含めて説明。

【中井委員長】

ありがとうございます。それでは、只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見/ご質問ございましたら、お願いいたします。

その前に、私から１点伺いたいのですが、現行図書館を令和４年８月３１日で閉めて、新図書館への引っ越し作業に入られている間の図書館サービスはどのようなになるのか教えてください。

- 【事務局】
井上館長 引っ越し期間中については、関図書室を引き続き開室すること
で対応したいと考えているところです。
- 【中井委員長】 本館は、貸し出した本等をすべて回収して、完全に機能を停め
てしまうということでしょうか。
- 【事務局】
井上館長 9月中を目処に、全ての本を返却していただいて、整理のうえ
引っ越し作業に繋げていく形を想定しています。
- 【中井委員長】 そのあたりは周知を徹底していただいた方がよいかと思いま
すので、よろしくご対応ください。
- 【永井委員】 関図書室でも、事前予約のうえ、本館の本を借りることができ
るサービスがあったかと思いますが、引っ越し期間中受け付けて
いただけるのでしょうか。
- 【事務局】
井上館長 資料2のスケジュールでお示しているように、ＩＣタグの貼
付作業等にかかなりの時間を要しますことから、開室中はあくまで
関図書室内の本の貸出にとどめ、本館に所蔵している本の貸出は
想定していないところです。
- 【豊田委員】 条例案を議会に再提出されるということですが、今度は可決さ
れますか。
- 【事務局】
桜井参事 9月議会での条例案の否決については、重く受け止めていると
ころでして、答弁が不十分であったという指摘もございましたこ
とから、次は十分な説明をつくしたうえでご理解いただけるよう
努力してまいりたいと考えているところでございます。
- 【鈴木委員】 新図書館整備事業の市民への浸透率は、未だ不十分なところ
があるかと思えます。周知活動において、例えばSDGsマークを
各広報媒体に取り入れるなど、今までとは違う未来型の印象を
与え、期待感が持てるようなPRをしてこそ理解度の向上にもつな
がると思いますので、ぜひ検討していただきたいです。
- 【事務局】
桜井参事 新図書館整備事業のPR不足については、事務局としても認識
しているところです。ご指摘を踏まえ、今年度できていないニュ
ースレターの発行等含め、周知活動に取り組んでまいります。

- 【川口委員】 ホームページでの情報発信は、コストもかからず、様々な世代へ情報を届けられるなど、メリットが多いのではないのでしょうか。形さえ整えれば、一般市民の意見に耳を傾け、やり取りができる場にもなりうると思いますので、積極的且つより良い活用を検討していただければと思うところです。
- 【中井委員長】 今現在の段階で新図書館整備の進捗状況等は、ホームページにあがっているのでしょうか。
- 【事務局】
小坂副参事 これまでの経緯等が分かるように、資料及び議事録、各報告や計画等については、随時掲載しております。
- 【笠井委員】 図書館のホームページについては、リンク等をうまく活用して、新図書館整備の情報にあらゆる情報源からたどり着けるようアクセス環境を整理するのも一つかと思います。
- 【中井委員長】 他にございますか。
- 【栗本委員】 話は戻りますが、IC タグの貼付作業に 7 月から入られるとのことですが、引っ越し期間中、作業が完了した本から関図書室で貸し出せるようにすることはできないのでしょうか。
- 【事務局】
服部主幹 IC タグの貼付け作業を完了した本については、新図書館のどのスペース・棚に置きたいか等を整理しながら箱詰め作業に入ります。それらをもう一度箱から出して貸し出しするのは、作業の手順上困難であるため、想定しておりません。
- 【川辺委員】 引っ越し期間中、関図書室の本に対しては IC タグの貼付作業は行わず、新図書館開館後にその作業を行うという理解でよろしいのでしょうか。
- 【事務局】
桜井参事 I C タグ貼付によって蔵書管理を行う本は、あくまで新図書館に所蔵されるものが対象であり、今現在、関図書室に所蔵している本はこれまでの方式で管理を行うもののご理解いただければと思います。さらに、関図書室の新館開館以降の取り扱いについては、「図書館」という位置づけではなく、地域の読書活動拠点として整備していきたいと考えています。

【川辺委員】 つまり、現行の条例の中で関図書室の位置づけに関する記述がないことを疑問に思っていました。今回の整備を機に完全に図書館業務から切り離されるものと理解してよろしいのでしょうか。

今は、図書館職員が1名派遣されている状態が続いていると思いますが、地域の読書活動拠点という位置づけになることで、本館との貸し借りはなくなってしまうのでしょうか。所蔵されている本は「亀山市の本」であることには、変わりないと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 地域の読書活動拠点については、後ほど、改めて説明させていただきますが、図書ユニットの貸出等、様々な連携の形が検討できるものと考えています。

桜井参事

関図書室の管理については今現在協議中であり、引っ越し期間を含む来年度については図書館が運営します。その一年間で今後の運用について、具体的な協議を進めていくものです。

【中井委員長】 図書館が今現在運営されているということでしょうか。

【事務局】 図書館職員が行って、貸出/返却の業務を行っているということ
桜井参事

【教育長】 関図書室については、今も明確な規定がなく、関の方がご利用いただける一つのサービスとして、貸出/返却の業務を図書館で担わせていただいているというのが現状です。

地域読書活動拠点の話は後ほどあるかと思いますが、今現在亀山市内には22のまちづくり協議会があり、全てコミュニティセンターを中心に動いていただいております。当該施設に図書ユニットを貸し出して、本をその場で貸出/返却できるように整備していきたいと考えています。

移動図書館を導入しない代わりに、コミュニティセンターのみならず福祉施設、ニーズがあれば銀行や学童等に図書ユニットを貸し出すなど、駅前図書館への往来が難しい方々の希望に沿う形でネットワーク化を図っていくものであり、関図書室もそのネットワーク内の一施設として位置付けられるものとしてご理解いただければと思うところです。

【中井委員長】 次の事項の内容ですので、移りたいと思います。

(2)「亀山市図書館サービス実施計画」の取組状況について

- ・地域活動拠点の取り組み
- ・亀山市子どもの読書活動推進計画骨子案について

【中井委員長】 それでは、「亀山市図書館サービス実施計画」の取組状況について、地域活動拠点の取り組みから事務局より説明をお願いします。

【事務局】 ・提出資料 3 に基づき、サービス内容及び実施方法等や図書館
井上館長 を核とした読書活動推進モデルについて説明。

【中井委員長】 ありがとうございます。只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見・ご質問等あれば、お願いいたします。

【栗本委員】 ご説明していただいたサービスは、新図書館開館後に運用を開始するものでしょうか。可能であれば、現在館の閉館期間中から始めてもらいたいように思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 サービス実施計画においても、お示ししているように本年度を
井上館長 「検討」、来年度を「準備」、開館以降を「実施」という形で位置付けさせていただいているところです。「準備」については、単純な選書作業に留まるものではなく、予算との兼ね合いや装備・登録作業含め本 1 冊を書架に並べるのにも様々な工程がありますことから、お時間を頂戴したいと考えております。すぐに実施していきたい気持ちもありますが、お待たせすることをご了承いただければと思うところです。

【笠井委員】 前々から話としては出ていたサービス形態ではありますが、現行の図書館では、物理的に同様の配本が困難ということを行っています。

新たな試みとして期待できるからこそ、当該サービスを実施していくために、新図書館へ移行するという旨をもっと全面的に PR していただきたいと思うところです。

【事務局】 ご指摘いただきましたように、県内図書館等との相互貸借のサービス 1 つとっても、専用の作業スペースは現在館にはありません。

実際、図書ユニットの貸出については、中学校等を対象にすでに配本・巡回を実践しているところですが、狭いスペースを使って作業に当たっている現状がございまして、物理的に難儀しているということをご理解いただければと思うところです。

【川辺委員】

少し形が見えてきて、上手くいけば、素晴らしい展開になるのではないかと期待しています。

一方で、ユニットで外に出ている本は本館にない状態になるわけなので、ニーズの高い本は複本等を準備されるのだろうと考えていますが、予算措置等含めてしっかり対応していただければと思うところです。

また、22のコミュニティー齊にサービスの運用に取り組まれるのはやめた方がいいように思います。大半のコミュニティーについては、すでに地元の方々の取り組みで図書スペースなるものが設置されているようです。ただ、あまり利用されてない現状にあり、そこに、新しい本を持って行くだけで、利用が広がるとは到底思えません。

伺いたいのは、司書が回れる頻度等によって、読書活動拠点の利用度が変わってくると思うのですが、専門の司書職員など、どのような人員配置を考えられているのかという点と派遣される司書職員は団体等と一緒にイベントを運営してくれるものと理解していいのかという2点です。

【事務局】

井上館長

貸出ユニットについては、鳥獣害対策等の地域課題解決もしくは人々の興味関心が高い分野を中心に、想定として20テーマほど設け、テーマごとに冊数は変わってくるものと思いますが、いくつか本を準備させていただくものです。

テーマの具体的な内容については、今現在、各まちづくり協議会を順次訪問させていただいており、協議を通じたニーズの抽出を行ったうえで、設定していくものと考えております。

なお、貸出ユニットに組み込む本と配架本が重なるのではないかというご指摘をいただきましたが、間違いなく重なるものと想定しております。ただ、全てが全て複本で対応するわけではなく、

そこは司書職員が中心となって、地域のニーズと利用の実情等を考慮したうえで、調整していくべきものと認識しているところです。また、司書派遣サービスの展開についても、司書職員だけでなく、ボランティアや地域の有志の方々など、様々な立場の人が携わる形でイベントを運営することは、一つの形としてありうるものと考えております。

【川辺委員】

関図書室の地域読書活動拠点化というのは、他のコミュニティと意味合いが変わってくるものと思いますが、誰が管理していくのでしょうか。

【事務局】

井上館長

調整を進めていかなければいけないものと認識しております。
本の保存環境等、関図書室が抱える課題等を整理しながら、地域の一つの居場所として引き続き活用することができるよう、内容を変えていければと考えているところです。

【中井委員長】

地域読書活動拠点の取り組みは、是非良い形で実現していただければと思います。

新図書館のように立派な施設ができたからといって、近くの人々が一斉に来館されるわけではありません。興味がない人にとっては、あくまで興味のないものでしかないので、爆発的な利用につながるとは考えにくいです。

実は、ワンステップとなる踏み台（スプリングボード）の整備が大きな施設の利用促進につながるという理論があります。その点においても、この読書活動拠点の取り組みは素晴らしいという印象を持っているところです。

様々な層の人々がワンステップを踏む機会に恵まれるよう、身のまわりに本があること、そういう場所が学校図書館含め市内に多くあるということを認知させることが肝要になってくるだろうと考えます。

島根県の海士町における「島まるごと図書館構想」では、分館という位置づけで、規模の大小に関わらず、各施設に本が置かれており、借りる際は貸出カードを書いて、設置している箱に入れるという簡単なルールで運用されていました。要は、読書活動拠点についても、本格導入の前に、数か所で実験的運用を図っても良いのではないかなと考えるところです。

本がなくなる可能性等含めて、どういう反応があるのかを把握

するという意味合いでも、試行されてみてはいかがでしょうか。

また、貸出ユニットをテーマごとに設けるのは面白い試みだと思いますが、同じ本が置いてある期間が長いと、利用が下火になって形骸化へと繋がりがねません。変更の頻度等も重要になってくるかと思いますので、その点も考慮していただければと思うところです。また、本が置いてあることをPR するためにブックエンドなどをうまく活用して、のぼりや看板を作るなど、置き方にも工夫を施していただくといいかなと思います。

上手くいけば、全国のモデルになるような取り組みですので、是非、頑張ってくださいたいです。

【永井委員】

本屋でも見られるようなPOP みたいなものがあると、本の中身が分からなくても、借りる意欲が湧いてきます。すでに取り組んでいただいているものとは思いますが、是非拡充していただければと思うところです。

【鈴木委員】

人手の必要な事ですので、無理しない程度に実践していただければと思います。

【中井委員長】

ご指摘のとおりで、職員の方のみで抱え込むことはなく、楽しい側面もあると思いますから、是非、ボランティアの方々に協力してもらうなど、実践に向け検討していただければと思います。

【事務局】

井上館長

新図書館では配架スペース等にゆとりもできますので、置き方の工夫については、貸出ユニットを含め、アイデアを持ち寄り実践していきたいと考えています。

【川口委員】

テーマの例として挙げた「鳥獣害対策」というのは、専門性が高すぎて手に取ってもらえないようなイメージがありますので、もう少し皆に共通するテーマで細かく設定できるよう協議の場があってもいいのではないかなと思いました。

興味のない人に本に触れてもらうことの難しさは分かっているつもりですので、これらの試みが少しでも亀山市の読書活動を盛り上げるものになればと期待しています。

【川辺委員】

専門性がかなり高いテーマの設定については、ニーズがあればそれらを求めている人が本館に行って借りればいいのか

と思う部分があり、本に触れてもらうための貸出ユニットという位置づけを考えると、少し違うような気がします。

一定の専門性があるユニットを作っておいて地域からの要望があり次第、貸し出すのは良いと思います。ただ、初めから“20のテーマ”と固定化するのではなく、ニーズや組み合わせを考慮しながら、中長期的に運営を広げていくほうが無理もなく形骸化を防げるのではないかと考えるところです。

そのためには、先程意見がありましたように、ホームページ等を活用した宣伝・交流を積極的に行うことも必要になってくるでしょう。柔軟な形を検討していただければと思います。

事業を継続していくためにも、常にユニットが市内を回っている状態を前提にする必要はないと思いますがいかがでしょうか。

【教育長】

私が最終的な夢を語りすぎたがために、開館と同時に一斉に展開していく印象を与えてしまったのかもしれませんが、まちづくり協議会1つとっても、ようやく訪問、もしくはそのための日程調整をお願いしている段階です。

これらの取り組みは、地域の方々の理解が得られなければ進められないものであり、一斉展開はとても叶えられないものだと思います。これから、各施設に趣旨をご説明に回り、協議のうえ理解を得られたところから徐々に広げていければというイメージを持っているところです。

また、運営に関してご意見いただく場として、条例で協議会の設置についても触れることになると思います。現段階では、こういう構想も持っているということでご理解ください。

【中川副委員長】

本を置くことがメインになりがちなので、“人”が一緒に行くことも大事にしてほしいと思います。また、一気に拠点が増えすぎると管理しづらくなるので、各拠点が持つサービス機能をレベル分けするなど、一律ではなく、地域の実情の応じた整備を念頭に進めていただければと思います。

【中井委員長】

続きまして「亀山市子どもの読書活動推進計画骨子案」について、説明をお願いします。

- 【事務局】
服部主幹 ・提出資料４に基づき、「亀山市子どもの読書活動推進計画骨子案」について説明。
- 【中井委員長】 ありがとうございました。只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見・ご質問等あれば、お願いいたします。
- 【豊田委員】 対象範囲について「主に０歳から概ね１８歳以下の子どもとし、子ども読書活動の推進の施策の担い手と保護者をはじめ、教職員や保育士、行政職員、子どもの読書活動に関わる団体とします。」と記載されています。一文が長いためか、子どもとそれ以外の対象者が同じレベルで並べられているのか、区別して捉えるべきなのかが分かりづらくなっているように思いますが、いかがでしょうか。
- 【事務局】
服部主幹 主な対象を子どもとしたうえで、子どもを取り巻く環境づくりを支えてくださる方々も同様に肝要と考えておりますことから、そのように記載させていただいた次第です。
- 【豊田委員】 つまり、同じレベルで重視しているということかと思しますので、表現を整理して分かりやすくしていただければと思うところです。
- 【中井委員長】 “及び”など、接続詞をうまく使えば解消できると思います。
- 【川辺委員】 本計画における読書活動に従事するのは子どもたちで、推進するのが保護者等という理解でおります。
具体的な中身は、まだこれからだと思うのですが、第３次の総括を踏まえたうえで、新図書館におけるサービス内容等とも紐づけて策定されるべきものだろうと考えます。
また、地域学習資料の収集と活用を謳うのであれば、「調べ学習コンクール」などの取り組みを、是非取り入れてほしいと思うところです。
「夜明けの図書館」という漫画をご存知でしょうか。すごくい

い漫画で、内容を一部紹介しますと、近所のお菓子屋が「あんぱんの焼き印が商標登録に反している」という理由で訴えられたことを受けて、利用者と司書職員とが協力して法律を調べ、最終的には地域資料がカギとなって、解決の糸口を見つけるというものでした。

つまり、「読書活動」と聞くと、本を借りて読むことをイメージしがちですが、それは旧来の役割です。そうではなく図書館は「資料が沢山あり、分からないことがあれば教えてくれる、もしくは、一緒になって調べてくれる場所」であるということをもっとPRしていただいて、多くの可能性を秘めていることを知っていただけるように努めていただきたいと思います。

【豊田委員】 「めざす子どもの姿」「基本方針」の内容を読むと、活気のある亀山っ子の姿が思い浮かぶので、楽しみにしています。

3. その他 図書館フォーラムについて

【中井委員長】 最後に図書館フォーラムについての事務局から説明をお願いします。

【事務局】 桜井参事

- ・来年、開催予定の図書館フォーラムについて、口頭で説明。講師については、中井委員長/川口委員及び日本朗読協会の原田さんにご協力いただく予定であることを併せて報告。
- 日時：2月19日（土）10：00～
- 場所：亀山市文化会館 中央コミュニティセンター

【中井委員長】 図書館関連の調査を行っていますので、それらの内容含め他市の事例も取り上げながらお話をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。なければ、本委員会はこれまでとさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

- ・次回、図書館整備推進委員会の日程調整。
- 2/1（火）14：00～ 決定